

平成28年6月24日

株 主 各 位

鳥取市永楽温泉町171番地  
**株式会社鳥取銀行**  
取締役頭取 平井 耕 司

## 第152期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当行第152期定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第152期 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで) 事業報告、計算書類および連結計算書類の内容報告の件
  2. 会計監査人および監査役会の第152期連結計算書類監査結果報告の件  
本件は、上記の内容を報告いたしました。

### 決議事項

#### 第1号議案

#### 剰余金の処分の件

本件は、原案のとおり承認可決され、期末配当金は1株につき3円00銭と決定いたしました。

#### 第2号議案

#### 株式併合の件

本件は、原案のとおり承認可決され、平成28年10月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株に併合することと決定いたしました。

#### 第3号議案

#### 定款一部変更の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

定款第6条および第8条について、平成28年10月1日を効力発生日として、株式併合の割合に合わせて発行可能株式総数および発行可能種類株式総数を減少させるとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。

また、定款第23条について、取締役の任期を2年から1年に変更いたしました。

#### 第4号議案

#### 取締役8名選任の件

本件は、原案のとおり取締役に宮崎正彦、平井耕司、穂山 誠、足立日出男、吉田和徳、山脇彰子、芦崎武志、西川和彦の8名が選任され、それぞれ就任いたしました。

以 上

### ◎期末配当金のお支払いについて

口座振込をご指定の株主各位につきましては、「期末配当金計算書」および「配当金振込先ご確認のご案内」を同封し、ご送付申しあげましたので、ご確認ください。

また、口座振込をご指定されていない方は、同封の「配当金領収証」により、払渡し期間までに、銀行口座へのご入金または最寄りのゆうちょ銀行（郵便局）の窓口でお受け取りください。

以 上

## 株式併合に伴う当行株式のお取扱いについて

当行は、本定時株主総会において、平成28年10月1日をもって普通株式10株を1株に併合するとともに、同じく平成28年10月1日をもって単元株式数を1,000株から100株に変更することについてご承認いただきました。

つきましては、当行株式の取扱いについて、以下のとおりご案内申し上げます。

なお、この株式併合に伴う株主さまによる特段のお手続きの必要はございません。

### 1. 株式併合後のご所有株式

株主さまの株式併合後のご所有株式数は、平成28年9月30日最終の株主名簿に記載または記録された株式数に10分の1を乗じた株式数（1株未満の端数がある場合は、これを切り捨てます。）となります。

株主さまが証券会社に開設されている口座に記録されている当行株式の数は、平成28年10月1日付けで、株式併合後の株式数に変更されます。

また、株式併合の前後で、当行の資産や資本の状況は変わりませんので、今回の株式併合により株主さまのご所有株式数は10分の1となりますが、普通株式1株当たりの資産価値は10倍となります。したがって、株式市況の変動など他の要因を別にすれば、株主さまが所有する当行株式の資産価値に影響はございません。

なお、効力発生前のご所有株式数が10株未満の株主さまは、株式併合により全てのご所有株式が端数株式となり、株主としての地位を失うこととなりますが、株式併合の効力発生前に、単元未満株の買取制度や買増制度をご利用いただくことも可能です。具体的なお手続きは、お取引の証券会社または下記の当行株主名簿管理人までお問い合わせください。

### 2. 1株に満たない端数が生じる場合の処分代金のお支払

株式併合の結果、1株に満たない端数株式が生じた場合は、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主さまに対して、端数の割合に応じて分配いたします。端数株式処分代金のご案内およびお支払いは、平成28年12月上旬頃を予定しております。

その他、本件に関してご不明な点がございましたら、お取引の証券会社または下記の当行株主名簿管理人までお問い合わせください。

株主名簿管理人：三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部  
電話：0120-094-777（通話料無料）  
受付時間：9時～17時（土・日・祝日を除く）

以上